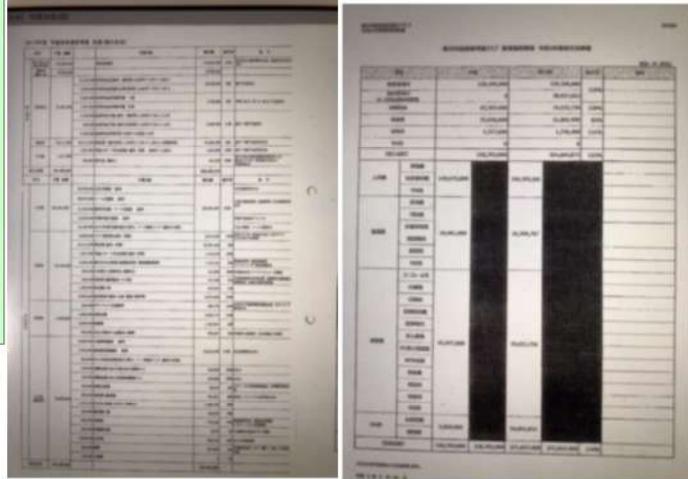


<9月議会の主な議案>

<2021年6月議会・主な議案>

- ①固定資産評価審査委員の選任
- ②令和3年度一般会計補正予算(第8号)、
- ③国保、後期高齢医療、介護保険、下水道補正予算
- ④筑紫地区介護認定審査会特別会計決算認定
- ⑤令和2年度春日市一般会計歳入歳出決算認定
- ⑥国保、後期高齢医療、介護保険、下水道決算認定
- ⑦筑紫地区介護認定審査会・特別会計決算認定
- ⑧ふれあい文化センターの指定管理者の指定

# これが、2億6千万円の公共事業の収支報告書？



(令和元年度・前事業者N)

(令和2年度・新事業者T)

## 2021年9月議会報告

### 黒塗りでは決算認定の審査もできません

春日市は、多くの公共事業を民間業者に委ねていますが、その事業報告・財務報告は様々ですが、中でも令和2年度放課後児童クラブの新事業者

の報告は前年度と大きく異なり、事業内容は簡略化され、収支報告は、人件費、管理費、事業費、その他の4項目のみで、内訳の詳細は市によって黒塗りされています。市は、黒塗りした理由について、「春日市情報公開条例に規定する法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当すると判断したため」と回答。事業内容は市が把握し業者との信頼関係の中で行っている」と説明。コロナ禍で委員会の視察もできない中、子どもたちのクラブでの生活はどうか、日々の活動に必要な教材費、行事費、子ども「おやつ代」さえ適正に使われたのか、情報は一切公開されていません。こんな曖昧な情報では、市民の代表として十分な決算審査をすることもできません。



こんにちは  
よしい恭子です

春日民報  
NO. 26  
日本共産党  
春日市議員  
よしい恭子  
下白水北5-18  
☎584-2076

よしい恭子  
ホームページ



われたのか、市民に説明できるのが、行政の仕事として当然のことではないでしょうか。

### 市バス代替支援の 約束を守って！



本年3月議会での同僚議員の質問で、自治会・シニアクラブ以外の市民団体の研修等に対し、「担当の各課に申し出て使用目的が認められれば、バスの借上げ費用・バス代実費を出せる」という回答がありました。

しかし、各所管・各団体への説明が不十分で「バスはもう使えない？」と落胆の声が寄せられていました。「申請される事業内容を精査し可否の決定を行い、公益性の高い研修などについてはバスの借上げ費用を予算措置する」との回答を、確認致しましたので改めてご報告します。また、これらの利用規定や要綱等、正式な文書の作成を求めていきたいと思えます。



市の事業がどんな内容で何にどれだけお金が使

無料法律・生活相談会 (秘密厳守)  
\*できるだけ電話予約をお願いします。  
11月24日・下白水北公民館(岩田屋サロン裏)  
\*法律関係は弁護士が対応、他は議員対応  
☎09083906222

### 衆議院選挙の結果について

2021年11月

日本共産党・筑紫朝倉委員会は、小選挙区5区において野党一本化をするため、わが党候補者を取り下げました。選挙中は「比例は日本共産党」小選挙区は「野党統一候補」と訴えました。春日市での得票(比例)は、前回比467票減の2130票でした。「九州・沖縄ブロック2議席」の目標にも届かず、応援・ご支援してくださった皆さまに、心より感謝いたしますとともに、お詫び申し上げます。

来年夏には参議院選挙、再来年春には春日市議会議員選挙があります。党の自力をつける努力を重ね、公約実現のために、より一層がんばる所存です。日本共産党へのご要望ご意見などお寄せ頂き、引き続き、引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

春日市議 吉居恭子

### 春日市議会 タブレット全面使用開始

9月議会より、決算書を始め全ての情報が、各議員のタブレット端末にデータ配信のみになりました。ペーパーレス化で便利な反面、行政からは書類を駆使して詳細な説明があるので、そのメモなど操作に追われ、十分に考えて質問する時間をとるのが難しいのが私の現状。練習あるのみです。よい

### 令和2年度一般会計決算 について(反対討論要約)

春日市の令和2年度の実質収支は12億2千4百万円と、コロナ禍にあっても財政運営は極めて良好で、基金の積み立て額も前年より増えているのに、新型コロナウイルスの影響で生活困難に陥った市民への市独自の支援策は少ない。その一方で、同和地区が存在しないのに年額四百万円以上の同和団体補助金を拠出、削減の約束も果たしていない。また、2億円以上の事業である指定管理者の事業報告・収支報告においては、内容も分からない簡単な報告・黒塗りの情報しか開示せず、公共事業が適正に行われたか分からないので反対です。

吉居恭子

### 放課後児童クラブの 指定管理者制度運用について

指定管理者制度は、2003年地方自治法改正で「公の施設の管理運営を期間を定め民間事業者に委ねることができるとなった制度。施設を所有する自治体とサービスを提供する指定管理者が別主体のため、自治体は運営の意識を持ちにくく住民の要望も直接自治体に伝わりにくいと言われています。経費削減の優先によるサービスの質の低下や、継続性や連続性を保ちにくいデメリットもあります。特に福祉や教育の分野には導入しない自治体が多く、直営に戻し、より良い運営手法を再考する動きも出てきています。

放課後児童クラブは、箱物(施設)の管理とその有効活用によるサービスの向上が目的ではなく、保育そのものが目的なので、保育方針とその実施内容、真に優れた人材の登用などが重要で、その事業内容を市民に明らかにする必要があります。

事業者選定とその評価にも、行政内部だけでなく実際に利用している市民や保育の専門家が加わるべきと考えます。(吉居)

### 所管事務調査始まる!

所管事務調査は、議会の常任委員会が、所管する事務について自主的に行う調査で、市政各分野における課題の解決に向けて、執行機関に対し具体的な政策や施策を積極的に提案するものです。

- ・付託議案の審査に活かす。
- ・委員会が条例提案をする。
- ・執行機関を監視し、チェックする役割を果たす。

などが期待されます。

各委員会の今期の調査事件は次の通りです。

#### \*総務文教委員会

教育環境のさらなる充実

#### \*市民厚生委員会

障がい者福祉の現状と支援

#### \*地域建設員会

人と地域がつながり、良好な住環境の中で安心して暮らせるまちづくり。

### 一人で悩まず相談を!

新型コロナウイルスの感染者数は激減、くらしも少しずつ戻りつつある状況ですが、冬を前にインフルエンザや第6波への備えが必要で、コロナの感染やワクチンなどでお困りの方、影響による収入減でお困りの方など、各種コロナ対応支援は、

市役所総務部・総務課へ  
代表(584-1111)

\*法律関係のお困りごと相談、その他、生活保護申請のサポートなど日本共産党相談窓口  
(09083906222・

吉居)へ遠慮なく

お電話ください。

秘密厳守

